


行政手続き・税制等の政策要望意見募集について

全日本不動産政治連盟静岡県本部では、行政手続き（国/県）・税制等政策に対する皆様からの要望を取りまとめ、顧問議員団を通じ関係機関に対し要望活動を行なっております。

つきましては、会員皆様からの要望意見を下記要領にて募集します。是非この機会にお寄せください。

記

募集要領

- 1 要望等募集期間 令和8年4月21日（火）～ 令和8年5月15日（金）
- 2 提出方法 回答フォーム（推奨）又は任意の書式に記入して FAX で送付下さい。
*なお、任意の書式の場合、要望先（国・県）、要望事項、要望理由を必ずご記入下さい。
- 3 回答先 <https://forms.gle/TB5acFWshbjEC32t8> 
FAX : 0 5 4 - 2 8 4 - 0 9 1 3
- 4 お問合せ 全日本不動産政治連盟静岡県本部
TEL : 0 5 4 - 2 8 5 - 1 2 0 8

～ 要望事項記入例 ～

- ・空き家解体後の土地に対する「固定資産税」・「都市計画税」の見直し
- ・宅地建物取引業免許の承継
- ・農地を含んだ不動産の流通を円滑にするための農地法の見直し

【報告】* 令和7年度は以下の要望を宅建協会と連名で行いました。

- ・県内各市町で「地図情報公開サイト」を作成し、閲覧できるようにしていただきたい。
- ・都市計画法43条第1項に基づき宅地（いわゆる限定（許可）宅地）の利用緩和について
- ・「静岡県空き家に関するワンストップ相談会」の在り方について
- ・相続後の未登記物件に対する空き家所有者への施策について
- ・外国人による不動産取得及び宅地建物取引業免許の取得について
- ・令和7年5月26日運用開始の「盛土規制法」及び同日施行の「盛土環境条例」について